

# 農林水産商工委員会資料

(商工労働部所管分)

## ■付託議案

### 【一般事件案】

- 第90号議案 権利の放棄について . . . P 1, 2  
《中小企業高度化資金貸付金》
- 承認第2号議案 専決処分事件の報告及び承認について【関係分】 . . . P 3, 4  
《令和元年度島根県一般会計補正予算（第8号）》
- 承認第6号議案 専決処分事件の報告及び承認について【関係分】 . . . P 5~9  
《令和2年度島根県一般会計補正予算（第1号）》
- 承認第7号議案 専決処分事件の報告及び承認について  
《令和2年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算（第1号）》
- 承認第9号議案 専決処分事件の報告及び承認について . . . P 10  
《島根県制度融資新型コロナウイルス感染症対策基金条例》
- 承認第10号議案 専決処分事件の報告及び承認について【関係分】 . . . P 11~13  
《令和2年度島根県一般会計補正予算（第2号）》

### 【予算案】

- 第81号議案 令和2年度島根県一般会計補正予算（第3号）【関係分】
- 第82号議案 令和2年度島根県中小企業近代化資金特別会計補正予算（第1号）
- 第83号議案 令和2年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算（第2号）  
. . . P 14~23
- 第91号議案 令和2年度島根県一般会計補正予算（第4号）【関係分】
- 第92号議案 令和2年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算（第3号）  
. . . P 24~27

## ■報告事項

- ①新型コロナウイルス感染症への対応について . . . P 28~30
- ②令和元年（1月~12月）島根県観光動態調査結果 . . . P 31~33
- ③学生と若手社員をつなぐ「島根創生」地元就職支援企画 . . . P 34

令和2年6月22日  
商 工 労 働 部

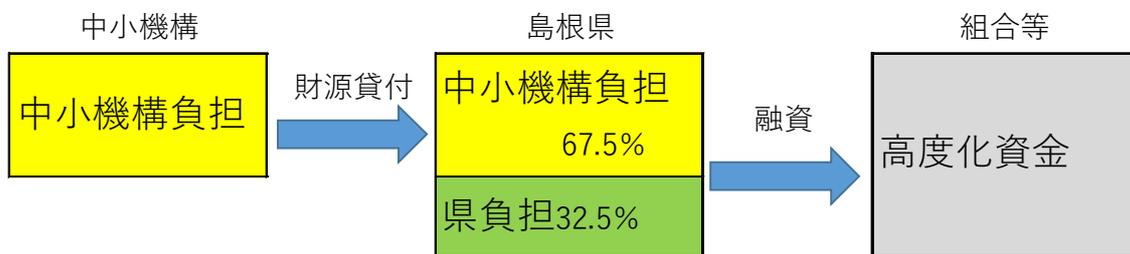


## 権利の放棄（第90号議案）について

### （協同組合三隅プラザの再生支援について）

#### 1. 高度化資金（特定小売商業店舗共同化資金）

- ・ 中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）が管理する融資制度
- ・ 中小企業が組合を作り共同店舗の建設等に必要な資金を長期、無利子で融資する。
- ・ 貸付原資は、中小機構から県が借入、定められた割合で県分を追加して、県から組合へ貸付ける。
- ・ 県は、貸付金の回収や条件変更等の債権管理を行う。
- ・ 組合は県へ返済し、県は負担割合で中小機構へ償還する。



#### 2. 債権の状況

##### (1) 貸付の内容

- 協同組合三隅プラザ（浜田市三隅町 平成6年5月設立 以下「組合」という。）
- 店舗名称 「サンプルム」
- 店舗数 組合員：4店、テナント：4店
- 従業員 組合25名、テナント数名
- 高度化資金貸付の状況

（単位：百万円）

貸付年度	設備投資	貸付元高	貸付残高	貸付残高の財源内訳	
				[県]	[中小機構]
H6	土地取得 店舗新設	382	227	74 (32.5%)	153 (67.5%)

##### (2) 現状

- ①圏域人口の減少や高齢化、顧客流出等により売上が低迷し、再建計画を策定し自力再建を目指してきたが令和元年秋頃から自力再建が困難と判断。
- ②事業の譲渡先として、株式会社キヌヤ（益田市 以下「キヌヤ」という。）が意向表明をした。
- ③組合は、島根県中小企業再生支援協議会（以下「再生協」という。）の支援を受けて、事業再生計画を策定した。
- ④県は、2月17日に正式に提示を受け、計画の同意を求められている。

### 3. 再生計画の骨子

- (1) 組合は、清算して解散する。
- (2) キヌヤが、組合の「事業用店舗建物」「従業員」などを引き継ぐ。  
※キヌヤがリニューアル工事を実施し、新規オープンする計画。
- (3) 組合員等の責任
  - ①組合等の全役員の退職金や慰労金なし
  - ②組合員は、組合への出資金及び建設協力金等の債権を全額放棄
  - ③連帯保証人は、再生協の私財調査に基づき、「経営者保証ガイドライン」の基準により算出された各人の額を弁済
- (4) 金融債権者に対し担保権及び連帯保証に応じて弁済し、残りの債権放棄を要請。  
金融債権以外の一般債権（仕入れ業者等の債権）は、全額保護される。

### 4. 債権放棄の内容

高度化資金債権残高の約227百万円から、弁済額約72百万円（下限額）を差し引いた残りの約155百万円（うち**県分約50百万円**、中小機構分約1.05億円）が**債権放棄の上限額**となる。

（単位：百万円）

	① 債権残高	② 弁済額	①－② 放棄額
	227	72	155
うち機構	153	48	105
うち県	74	24	<b>50</b>

### 5. 再生計画に同意する県の考え方

- (1) 公的な専門機関である再生協が支援して、再生計画を策定していること。
- (2) 石見地域で複数の店舗を展開して実績のあるキヌヤが引き継ぐもので、本事業再生計画は実現可能性が認められること。
- (3) 「経営者保証ガイドライン」の基準に基づいて、私財の提供を含め出来得る限りの負担をして、責任を果たしていること。
- (4) 高度化資金の制度を管理し、財源を県に貸し付けている中小機構が、同意していること。
- (5) 県が同意しない場合は、再生計画は成立せず、組合は破綻、店舗は閉鎖され、回収が進まない状況となることと比べると、約31.7%の回収が進む。
- (6) 共同店舗「サンプルム」は現在も地域一番店であることから、事業の再生・存続が地域の生活インフラと経済活力に大きく影響するとともに、施設内外の雇用が維持されるなど、公共性・公益性の高い計画であること。

以上を総合的に判断し、本事業再生計画に同意し、債権残額の一部を放棄する。

## 商工労働部 令和元年度補正予算(3/31専決処分)の概要

### 1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	195,584		195,584	100.0
款5.労働費	1,743,371	▲ 42,734	1,700,637	97.5
款7.商工費	11,159,640	▲ 52,528	11,107,112	99.5
部合計	13,098,595	▲ 95,262	13,003,333	99.3

### 2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	457,534		457,534	100.0
観光振興課	1,272,581		1,272,581	100.0
しまねブランド 推進課	655,941	▲ 5,403	650,538	99.2
産業振興課	3,111,256	▲ 20,252	3,091,004	99.3
企業立地課	3,745,237		3,745,237	100.0
中小企業課	2,112,675	▲ 26,873	2,085,802	98.7
雇用政策課	1,743,371	▲ 42,734	1,700,637	97.5
部合計	13,098,595	▲ 95,262	13,003,333	99.3

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	655,941	▲ 5,403	650,538	【財源】国 ▲ 2,017 使・手 0 県債 0 県 ▲ 3,386
1 強くしなやかな食品産業づくり事業費	93,312	▲ 5,403	87,909	経営基盤強化導入事業等

産業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,111,256	▲ 20,252	3,091,004	【財源】国 ▲ 13,184 使・手 0 県債 ▲ 5,900 県 ▲ 1,168
1 特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業費	64,488	▲ 1,914	62,574	創業・事業拡大支援事業
2 先端金属素材グローバル拠点創出事業費	765,443	▲ 18,338	747,105	先端素材共同研究所施設設備整備費等

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,112,675	▲ 26,873	2,085,802	【財源】国 ▲ 13,435 使・手 0 県債 0 県 ▲ 13,438
1 事業承継総合支援事業費	191,779	▲ 18,914	172,865	事業承継新事業活動支援助成金等
2 地域商業等支援事業費	58,000	▲ 1,072	56,928	地域商業等支援事業
3 わくわく島根起業支援事業費	26,500	▲ 6,887	19,613	わくわく島根起業支援事業

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,743,371	▲ 42,734	1,700,637	【財源】国 ▲ 22,988 使・手 0 県債 0 県 ▲ 19,746
1 しまねいきいき職場づくり推進事業費	57,550	▲ 8,608	48,942	多様な人材活躍パッケージ事業費補助金等
2 若年者雇用対策事業費	230,236	▲ 5,862	224,374	県内大学等における県内就職促進強化等
3 障がい者の雇用促進・安定事業費	71,680	▲ 10,830	60,850	訓練手当等
4 産業人材確保対策事業費	28,514	▲ 4,725	23,789	専門人材確保推進事業等
5 しまねものづくり人材育成促進事業費	41,368	▲ 4,990	36,378	ものづくり企業人材育成支援補助金等
6 地域活性化人材確保推進事業費	1,241	▲ 519	722	地域活性化人材確保推進事業
7 離転職者等の職業訓練事業費	232,529	▲ 7,200	225,329	離職者等再就職訓練実施費等

承認第6号議案 令和2年度島根県一般会計補正予算（第1号）【関係分】

承認第7号議案 令和2年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算（第1号）

## 商工労働部 令和2年度補正予算(4/30専決処分)の概要

### 1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	197,054		197,054	100.0
款5.労働費	2,111,868	13,767	2,125,635	100.7
款7.商工費	12,170,496	3,527,941	15,698,437	129.0
部合計	14,479,418	3,541,708	18,021,126	124.5

### 2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	437,589		437,589	100.0
観光振興課	1,233,257		1,233,257	100.0
しまねブランド 推進課	530,766		530,766	100.0
産業振興課	3,478,543		3,478,543	100.0
企業立地課	4,069,874		4,069,874	100.0
中小企業課	2,617,521	3,527,941	6,145,462	234.8
雇用政策課	2,111,868	13,767	2,125,635	100.7
部合計	14,479,418	3,541,708	18,021,126	124.5

### 3 特別会計

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	900,611		900,611	100.0
中小企業制度融資等	27,771,451	15,817,456	43,588,907	157.0
部合計	28,672,062	15,817,456	44,489,518	155.2

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,617,521	3,527,941	6,145,462	【財源】国 601,976 使・手 0 その他 0 県 2,925,965
1 中小企業に対する支援体制整備事業費	34,730	6,300	41,030	新型コロナウイルス感染症対策事業継続力強化支援事業
2 中小企業制度融資等特別会計繰出金	459,993	630,155	1,090,148	
3 商業・サービス業感染症対応支援事業費	0	276,000	276,000	商業・サービス業感染症対応支援事業
4 島根県制度融資新型コロナウイルス対策基金造成事業費	0	2,579,661	2,579,661	基金造成積立金
5 特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業費	190,000	35,825	225,825	特定経営基盤維持事業

【特別会計】

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
中小企業制度融資等特別会計	27,771,451	15,817,456	43,588,907	【財源】 諸収入 15,187,301 繰入金 630,155 雑入 0
1 中小企業制度融資等事業費	24,897,614	15,187,301	40,084,915	新型コロナウイルス感染症対応資金貸付金 (国制度分)9,206,348 (県単独分)5,980,953 債務負担行為:1,800,000(R3年度~R17年度)
2 中小企業制度融資等事務費	459,993	630,155	1,090,148	①新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金 (国制度分)389,316 (県単独分)240,839 債務負担行為:2,186,245(R3年度~R5年度) ②新型コロナウイルス感染症対応資金保証料補給金 債務負担行為:1,744,100(R3年度~R14年度)

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,111,868	13,767	2,125,635	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 13,767
1 しまねいきいき職場づくり推進事業費	66,609	1,000	67,609	テレワーク導入促進事業
2 在職者の職業訓練事業費	50,219	12,767	62,986	産業人スキルアップセミナー(コロナ対策拡充分)

## 令和2年度補正予算（4/30専決処分）事業の概要

### 1 専門家による中小企業者等への事業継続支援（6,300千円）

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営環境の中、事業継続に向けた専門的知見を有するアドバイザーの派遣やWEBを活用した指導・助言を実施

【実施機関】 県内各商工会議所、各商工会及び島根県商工会連合会

【対象者】 対前年同月比で売上げが5%以上減少している事業者

【派遣実績件数】 8件

### 2 新型コロナウイルス感染症対応資金（中小企業者等向け）（3,209,816千円）

新型コロナウイルス感染症の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者等に対し、保証料不要、当初3年間無利子、既往債務の借換えにも対応した融資制度を創設

【拡充内容】

- ・保証料を全期間0%（不要）
- ・借入後3年間は無利子化（一部除く）
- ・県単独制度により融資限度額を1億1千万円、融資枠を800億円まで大幅に拡大し、既往債務の借換えにも対応

【申込状況（6月12日現在）】

2,542件 493億円

### 3 商業・サービス業感染症対応支援事業（276,000千円）

新型コロナウイルス感染症の防止対策や事業継続のための取組を行う中小企業者等を市町村とともに支援

【補助対象経費】

- ・新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費（飛沫感染防止対策費、マスク購入経費など）
- ・売上確保に向けて新事業や新商品開発等に取り組むために必要な経費（飲食店等のテイクアウト・デリバリー等への対応経費など）

【事業費】

- ・1事業者あたり10万円（下限）～100万円（上限）
- ・約1,000事業者への支援を想定

【補助対象期間】

- ・令和2年4月7日から令和2年12月末日まで
- ※遡及可能とする

【予算化済の市町村（6月17日現在）】

松江市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、  
川本町、海士町、知夫村（10市町村）

【申請受付開始済の市町村と事業者からの申請状況（6月17日現在）】

・松江市	申請件数： 5件	申請金額： 2, 596千円
・出雲市	申請件数： 74件	申請金額： 30, 353千円
・益田市	申請件数： 1件	申請金額： 113千円
・安来市	申請件数： 0件	申請金額： 0円
・江津市	申請件数： 2件	申請金額： 1, 047千円
・雲南市	申請件数： 5件	申請金額： 3, 412千円
計	87件	37, 521千円

※要綱制定済みの市町村は上記6市

【県民への広報状況】

- ・山陰中央新報紙面に広告掲載（5月30日）
- ・島根日日新聞に広告掲載（6月9日）
- ・SNSへの広告投稿（6月4日）

4 特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業（特定経営基盤継続事業）

（35,825千円）

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、隠岐地域での雇用機会の拡充を行ってきた事業者が、雇用を継続するために必要な経費を助成

【負担割合】

国 1/2・県 1/8・町村 1/8・事業者 1/4

【補助対象経費】

- ・店舗等借入費、人件費、従業員の資格取得・講習受講経費等

【事業費上限額】

法人400万円、個人事業主200万円

※持続化給付金との併用不可

【取組状況】

各町村あてに要望調査実施済

要望件数：15件

5 県内企業のテレワーク導入促進事業（1,000千円）

県内企業におけるテレワークの導入を促進するため、中小企業者等向けのWEBセミナーを開催

【開催日（各日、1回又は2回開催）】

5月：18日、20日、22日、25日、27日

6月：2日、5日、9日、12日、16日、24日

7月：1日、8日

（計200社程度の参加を予定）

【受講者数（6月12日現在）】

54名

6 在職者の職業訓練事業（12,767千円）

雇用調整助成金の加算対象となる教育訓練について、高等技術校（東部・西部）における在職者訓練を充実

【実施予定日】

東部高等技術校 5月20日～6月24日

西部高等技術校 5月26日～6月26日

【実施実績】（6月15日現在・延数・主なもの）

・製造業向けコース

（東部高等技術校）

普通旋盤2級技能検定受検準備 6人

フライス盤2級技能検定受検準備 4人

・サービス業向けコース

（東部高等技術校）

Webデザイン基礎・ポップ作成基礎 8人

観光インバウンド・おもてなし基礎講習 109人

（西部高等技術校）

エクセル（初級～上級） 11人

ワード（初級～中級） 5人

小規模店の情報発信 4人

【定員等】

・各コース定員10名以内（集合訓練）

・観光インバウンド・おもてなし基礎講座は、WEBリモート訓練を実施

【受講料】

無料

## 島根県制度融資新型コロナウイルス感染症対策基金条例

### 1 提案理由

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けた事業者の資金繰りを支援するための事業に要する経費に充てるため、島根県制度融資新型コロナウイルス感染症対策基金（以下「基金」という。）を設置する必要がある。

### 2 条例の概要

#### (1) 対象事業

基金は、次に掲げる事業に要する経費に充てるものとする。

ア 農業者の資金繰りを支援するために実施する事業

イ 漁業者の資金繰りを支援するために実施する事業

ウ 中小企業者等の資金繰りを支援するために実施する事業

#### (2) 積み立て

基金として積み立てる額は、予算で定める。

#### (3) 管理

基金に属する現金は、最も確実かつ有利な方法により保管する。

#### (4) 運用益金の整理

基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して整理する。

#### (5) 繰替運用

知事は、財政上必要があると認めるときは、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

### 3 施行期日

令和2年4月30日

## 商工労働部 令和2年度補正予算(5/22専決処分)の概要

### 1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	197,054		197,054	100.0
款5.労働費	2,125,635	2,731	2,128,366	100.1
款7.商工費	15,698,437	4,840	15,703,277	100.0
部合計	18,021,126	7,571	18,028,697	100.0

### 2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	437,589		437,589	100.0
観光振興課	1,233,257		1,233,257	100.0
しまねブランド 推進課	530,766		530,766	100.0
産業振興課	3,478,543		3,478,543	100.0
企業立地課	4,069,874		4,069,874	100.0
中小企業課	6,145,462	4,840	6,150,302	100.1
雇用政策課	2,125,635	2,731	2,128,366	100.1
部合計	18,021,126	7,571	18,028,697	100.0

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	6,145,462	4,840	6,150,302	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 4,840
1 中小企業団体中央会活動支援事業費	108,850	4,840	113,690	飲食業新型コロナウイルス感染症対策総合相談窓口設置事業

雇用政策課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	2,125,635	2,731	2,128,366	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 2,731
1 しまねいきいき職場づくり推進事業費	67,609	2,731	70,340	新型コロナウイルス感染症に関する助成金制度活用促進事業

## 令和2年度補正予算（5/22専決処分）事業の概要

### 1 飲食業新型コロナウイルス感染症対策総合相談窓口設置事業（4,840千円）

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境にある飲食サービスを対象とした相談窓口を設置し、指導員等によるワンストップでの相談対応を実施

#### 【相談活用事例】

- ・資金繰りや補助制度の申請手続の支援
- ・デリバリーなど新サービスの助言
- ・収束期を見据えた集客方法の助言（広報、サイン、レイアウト、メニュー）
- ・各種相談先の紹介 など

#### 【実施機関】

島根県中小企業団体中央会、島根県生活衛生営業指導センター

#### 【相談件数（6月12日現在）】

40件

主な相談内容：活用可能な各種補助制度

#### 【県民への広報状況】

- ・山陰中央新報紙面に広告掲載（5月30日）
- ・島根日日新聞に広告掲載（6月9日）

### 2 新型コロナウイルス感染症に関する助成金制度活用促進事業（2,731千円）

新型コロナウイルス感染症に関する助成金制度の活用を支援するため、4月から5月に開催した制度説明会や個別相談会を追加して実施

#### 【実施機関】

県内各商工会議所、島根県商工会連合会

#### 【開催内容】

- (1)制度説明会 4回（4～5月開催 18回）
- (2)個別相談会 30回（4～5月開催 62回）

#### 【実施時期】

5月下旬～6月

#### 【開催状況（6月12日現在）】

- 制度説明会 1回（4～6月開催 19回、参加者 延390社）
- 個別相談会 9回（4～6月開催 71回、参加者 延264社）

- 第81号議案 令和2年度島根県一般会計補正予算（第3号）【関係分】  
 第82号議案 令和2年度島根県中小企業近代化資金特別会計補正予算（第1号）  
 第83号議案 令和2年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算（第2号）

## 商工労働部 令和2年度6月補正予算の概要

### 1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	197,054		197,054	100.0
款5.労働費	2,128,366		2,128,366	100.0
款7.商工費	15,703,277	1,892,567	17,595,844	112.1
部合計	18,028,697	1,892,567	19,921,264	110.5

### 2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	437,589		437,589	100.0
観光振興課	1,233,257	434,000	1,667,257	135.2
しまねブランド 推進課	530,766	1,267,421	1,798,187	338.8
産業振興課	3,478,543	174,810	3,653,353	105.0
企業立地課	4,069,874	5,136	4,075,010	100.1
中小企業課	6,150,302	11,200	6,161,502	100.2
雇用政策課	2,128,366		2,128,366	100.0
部合計	18,028,697	1,892,567	19,921,264	110.5

### 3 特別会計

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	900,611	1,200	901,811	100.1
中小企業制度融資等	43,588,907	10,000	43,598,907	100.0
部合計	44,489,518	11,200	44,500,718	100.0

観光振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	1,233,257	434,000	1,667,257	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 434,000
1 外国人観光客誘致推進事業費	318,239	15,000	333,239	⇒ 主要事業の概要 P17(インバウンド対策)
2 “美肌県しまね”観光総合対策事業費	175,839	419,000	594,839	⇒ 主要事業の概要 P17,18,19,20,21 観光イベントの開催を計画する県内の民間事業者を支援 19,000

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	530,766	1,267,421	1,798,187	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 1,267,421
1 物産観光館の管理運営等事業費	18,317	7,421	25,738	⇒ 主要事業の概要(共管)
2 首都圏情報発信・県産品販路開拓事業費	111,952	10,000	121,952	日比谷しまね館を活用した集中的な広報及びイベントの実施
3 飲食需要回復・拡大支援事業費	0	1,250,000	1,250,000	⇒ 主要事業の概要 P20,21 地酒の需要を喚起し、県内外の個人消費に繋げるため、SNSを活用したプロモーションを実施 5,000

産業振興課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	3,478,543	174,810	3,653,353	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 174,810
1 ものづくり産業サプライチェーン再構築等対応推進事業費	0	50,000	50,000	⇒ 主要事業の概要 P22
2 産業技術センター事業費	258,022	124,810	382,832	⇒ 主要事業の概要 P23

企業立地課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	4,069,874	5,136	4,075,010	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 5,136
1 企業誘致のためのPR活動事業費	20,883	5,136	26,019	BCPを考慮した企業の地方拠点整備の動きに対応するため、県外企業に対して立地環境のPRと感染収束後に視察ツアーを開催

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	6,150,302	11,200	6,161,502	【財源】国 10,000 使-手 0 その他 0 県 1,200
1 中小企業近代化資金特別会計繰出金	29,270	1,200	30,470	
2 中小企業制度融資等特別会計繰出金	1,090,148	10,000	1,100,148	

【特別会計】

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
中小企業近代化資金特別会計	900,611	1,200	901,811	【財源】 諸収入 0 繰入金 1,200 雑入 0
1 県単設備貸与資金貸付金	201,306	1,200	202,506	売上高等が減少している中小企業者が設備貸与を受けた場合に、当初3年間の割賦損料率が0%となるための割賦損料補給を実施 債務負担行為: 4,667 (R3年度~R5年度)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
中小企業制度融資等特別会計	43,588,907	10,000	43,598,907	【財源】 諸収入 0 繰入金 10,000 雑入 0
1 中小企業制度融資等事務	0	10,000	10,000	利子補給額算出業務委託

特別会計合計	44,489,518	11,200	44,500,718	【財源】 諸収入 0 繰入金 11,200 雑入 0
--------	------------	--------	------------	-------------------------------

# 旅行会社等と連携した誘客プロモーション

【観光振興課】  
予算額: 95,000 千円

## 1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染収束後の観光需要の高まりを見据え、旅行会社等と連携した誘客プロモーションに着手

## 2. 事業概要

### (1) 国内向けプロモーション 80,000 千円

国内における新型コロナウイルス感染症の感染が一定の収束をした段階で、旅行会社、OTA、交通機関（航空会社、JR）等と連携した誘客プロモーションを速やかに開始できるよう準備

#### ① OTA との連携

OTA（楽天、じゃらんサイト等）での宿泊予約増を目的とした、情報発信

#### ② 旅行会社（リアル AGT）との連携

旅行会社（JTB 等）へのインセンティブ付与によるプロモーション

#### ③ 交通機関との連携

航空会社（JAL、FDA）、JR との連携による情報発信

(注) OTA : Online Travel Agent（インターネット上で取引を行う旅行会社）の略

### (2) インバウンド対策 15,000 千円

新型コロナウイルス感染症の感染が一定の収束を見せる海外市場から、順次プロモーションを開始できるよう準備

#### ① しまねっこを活用したプロモーション

島根ファン獲得と需要喚起を目的とした、アジア市場でのしまねっこ活用プロモーション

#### ② 広域周遊他自治体連携

アジア市場の航空路線を有する他自治体と連携した広域周遊旅行商品の提案や情報発信等

#### ③ 地元情報テレビ番組輸出

島根ファン獲得と需要喚起を目的に、島根の地域情報番組を海外ケーブルテレビ局で放送

# “美肌県しまね” 誘客推進モデル事業

【観光振興課】  
予算額: 70,000 千円

## 1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染収束後の観光需要の高まりを見据え、「美肌県しまね」の新たなイメージ戦略を構築するとともに、美肌観光に取り組む事業者及び地域を支援し、「美肌県しまね」の認知度向上と定着を図る

## 2. 事業概要

### (1) 情報発信 20,000 千円

#### ○「美肌県しまね」イメージ定着事業

玄関口となる空港や駅、美肌観光に取り組む温泉地などへの「美肌県しまね」の統一ロゴを用いたのぼり等の設置などにより、県内における受入環境の整備を推進

### (2) 誘客促進 50,000 千円

#### ○「美肌県しまね」誘客推進モデル事業

温泉付き個室の整備やワーケーションへの対応をはじめ、感染症収束後のトレンドに対応した宿泊施設等の取り組みを支援

[助成対象経費] 専門家謝金、情報発信費、施設設備整備費 など

[助成率] 2/3

[助成上限額] 1事業者あたり1,000万円

(注) ワーケーション: 仕事 (Work) と休暇 (Vacation) を組み合わせた造語で、テレワーク等を活用し、リゾート地などで行う労働形態

# 貸切バス県内向け旅行商品造成支援事業

【 観光振興課 】 予算額： 20,000 千円

## 1. 事業目的

今回の新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ県内経済を回復させていくため、県内向けの貸切バス旅行商品造成を支援することで、宿泊施設及び観光施設、飲食店などの幅広い利用を促進する。

## 2. 事業概要

項目		内容	
対象事業者		島根県内に営業所を有する民間旅行業登録事業者(※注1) (旅行業法第3条の規定に基づく登録が必要)	
交付要件	貸切バス手配先	島根県内に本店または主たる事務所を有する民間貸切バス事業者	
	旅行形態(※注2)	島根県内を出発地とし、出発地以外の県内市町村を周遊する貸切バスを利用した県内向けの受注型企画旅行または募集型企画旅行 ※ただし、隠岐地域については同一町村内の移動でも可	
	旅行人数(※注3)	9名以上	
	宿泊・立寄	県内宿泊あり 島根県内で1泊以上かつ 県内観光施設等2カ所以上に 立ち寄り	県内宿泊なし(日帰り) 県内観光施設等2カ所以上に 立ち寄り
補助金額		10万円/バス1台あたり	5万円/バス1台あたり
補助上限		1事業者(一法人等)あたり100万円を上限として、 予算の範囲内で交付	
催行期間		令和2年7月(開始日未定)～令和3年3月31日(帰着日)	
受付期間		令和2年6月25日以降に募集開始予定	
その他		・島根県、(公社)島根県観光連盟及び石見観光振興協議会が実施する他の補助金を受けていないこと	

※注1 地方公営企業を除く。また、観光協会以外の民間旅行事業者が複数存在する市町村の観光協会を除く。

※注2 受注型企画旅行には組織内募集型の企画旅行を含む。ただし、次に掲げる旅行は対象外。

① 学校行事として実施する旅行 ② 会議や研修を目的とした旅行

③ 宗教活動、政治活動を目的とした旅行

※注3 乗務員及び添乗員は含まない。(実績ベース)

## しまねプレミアム飲食券・宿泊券

【観光振興課】 予算額: 230,000 千円

【しまねブランド推進課】 予算額: 1,245,000 千円

### 1. 事業目的

県内在住者を対象に、特典を付与した飲食券・宿泊券を発行し、新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けている県内飲食店及び宿泊施設を応援していくとともに、県内での外食需要の喚起と安全・安心感のある県内旅行の促進を図る。

### 2. 事業概要

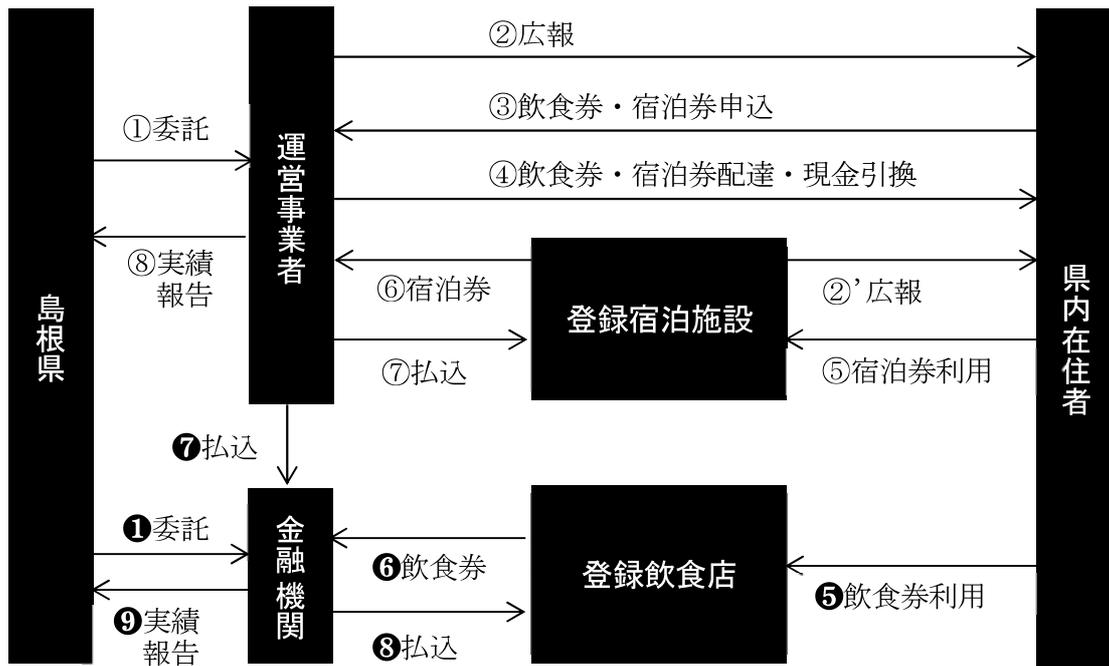
#### (1) 内容

項目	しまねプレミアム飲食券	しまねプレミアム宿泊券
内容	1千円×6枚綴り(組)を 4千円で販売	5千円の宿泊券を 3千円で販売
発行組数	50万組	9万枚
発行額	30億円	4.5億円
うち特典 相当分	10億円	1.8億円
対象施設 ※(注)	公募により登録した 県内に本社のある県内飲食店	公募により登録した 県内に本社のある県内宿泊施設
販売上限	1名につき5組まで	1世帯(住所)につき20枚まで
販売期間	7/1～7/31	7/1～9/30
対象商品	登録された飲食店で提供される 料理と飲み物	登録された宿泊施設が指定する 1泊2食付き宿泊プラン
販売方法	WEB・電話(コールセンター)・ハガキ 申込先着順	
利用期限	7/10～11/30	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国のGoToキャンペーンとの併用不可</li> <li>・払い戻しは不可。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により、県が可と判断した場合は払い戻しを行う。</li> </ul>	

#### ※(注)

- ・飲食券については、飲食店営業許可施設のうち指定する6種目の登録店舗
- ・宿泊券については、旅館業法第3条第1項に基づく営業許可が必要(農林漁家民泊含む)
- ・風営法第2条第1項第1号から第5号、同条第6項第4号に規定する営業(キャバレー、バー、マージャン、パチンコ、ゲームセンター、ラブホテル等)は対象外
- ・登録にあたっては、保健所からの調査、指導等があった場合、全面的に協力することの承諾を必要とする

(2) スキーム



※●数字は飲食券

- ・ 宿泊券については、引換業務、精算業務とも運営事業者で実施
- ・ 飲食券については、引換業務のみ運営事業者で実施し、精算業務は金融機関で実施

(3) 運営事業者

プレミアム券の引換業務について、以下が実施可能な事業者を選定

- ① 中山間地域や高齢者の方なども購入しやすいこと
- ② スピーディーに購入者のもとへプレミアム券が届けられること
- ③ 行列、渋滞、三密により感染リスクが高まらないこと

3. その他

- (1) プレミアム券の利用者を中心に、発見した島根の魅力をSNS (Instagram)で発信してもらい「# (ハッシュタグ)再発見しまね」を実施し、プレミアム券とともにキャンペーンとして一体的に展開していく

県内飲食店・宿泊施設 応援企画  
**再発見!あなたのしまねキャンペーン**

- しまねプレミアム飲食券
- しまねプレミアム宿泊券
- # (ハッシュタグ) 再発見しまね



## ものづくり産業サプライチェーン再構築等対応推進事業

【産業振興課】 予算額：50,000千円

### 1. 概要

新型コロナウイルス感染症の影響による市場の変化や生産拠点の国内回帰などのチャンスを的確に捉えた、受注の獲得や新分野参入を図る取組を促進するため、県内ものづくり企業による設備投資や研究開発を支援する。

### 2. 現状・課題等

感染症の影響により国内回帰や発注先の多元化・分散化などのサプライチェーン再構築の動きが出ており、ものづくり企業にとっては、新たな取引先開拓の機会が増加することが見込まれる。

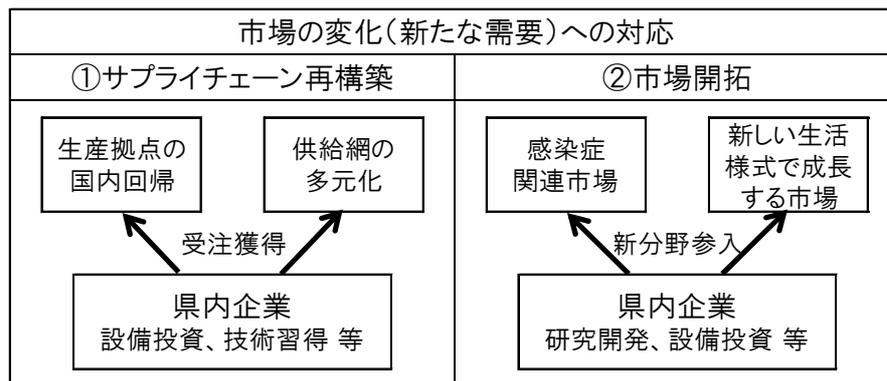
また、医療・衛生、健康、情報通信等に関連する分野では、新たな需要も生まれている。

一方、県内企業においては、コロナ禍の影響による投資意欲の減退が見られるが、市場ニーズの変化を見据え迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。

### 3. 事業内容

県内ものづくり企業が、以下に取り組むために実施する設備導入や研究開発を支援

- ① サプライチェーンの再構築に対応し、受注を獲得・拡大する取組
- ② 市場、顧客のニーズに対応した新商品・新技術を開発し、新分野に参入する取組



対象者：上記①、②のいずれかの取組を行う県内中小企業

補助率：2/3

補助上限額：10,000千円

対象経費：設備導入・改修費、研究開発費、市場調査費等

## ものづくり産業技術基盤強化対策事業

【産業振興課】 予算額：124,810 千円

### 1. 概要

アフターコロナの経済回復に向け、県内製造業者が製品の開発や品質向上に取り組めるよう、産業技術センターに精密加工や品質管理に必要な装置を導入し、企業の活用を促すことによって、技術力向上及び販路拡大を支援する。

### 2. 現状・課題等

国が今後進めるサプライチェーン改革による生産拠点の国内回帰の進展など、県内企業も新たな取引先開拓の機会が増加することが見込まれる。

しかし、新たな取引先を開拓するためには、技術力の向上や新製品の開発、あわせて、取引先が求める品質の要求レベルに応える必要があるが、県内の中小・小規模企業が新たな投資を行い、自社で製品性能の計測や試験を行う機器を保持することは困難である。

### 3. 事業内容

#### ○産業技術センターの装置整備

県内企業の新たな取引先の開拓等に必要となる装置を整備し、依頼試験の迅速化や機器利用の普及・促進に取り組む。

#### ○企業向けセミナーの開催

新たに導入した装置を用いた、精密加工や品質評価等に係る人材育成を実施し、県内企業における技術力、品質管理能力等の向上を図る。

### 4. 整備する装置

#### ①精密形状粗さ測定システム

切削加工後に部品の表面の粗さを測定し、加工精度が基準内にあるかどうか確認する装置

#### ②ナノ材料評価解析装置

金属等の微小部の観察及び成分の分析をすることにより、製品の不良部の原因究明、異物の特定等ができる装置

#### ③蛍光X線分析装置

金属製品等の素材を分析し、設計どおりの品質が満たされているか等の確認ができる装置

第91号議案 令和2年度島根県一般会計補正予算（第4号）【関係分】

第92号議案 令和2年度島根県中小企業制度融資等特別会計補正予算（第3号）

## 商工労働部 令和2年度6月補正予算の概要 (6月19日追加提案分)

### 1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
款2.総務費	197,054		197,054	100.0
款5.労働費	2,128,366		2,128,366	100.0
款7.商工費	17,595,844	281,089	17,876,933	101.6
部合計	19,921,264	281,089	20,202,353	101.4

### 2 課別歳出予算(一般会計)

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
商工政策課	437,589		437,589	100.0
観光振興課	1,667,257		1,667,257	100.0
しまねブランド 推進課	1,798,187		1,798,187	100.0
産業振興課	3,653,353		3,653,353	100.0
企業立地課	4,075,010		4,075,010	100.0
中小企業課	6,161,502	281,089	6,442,591	104.6
雇用政策課	2,128,366		2,128,366	100.0
部合計	19,921,264	281,089	20,202,353	101.4

### 3 特別会計

(単位:千円、%)

項目	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (C)=(A)+(B)	比較 (C)/(A)
中小企業近代化資金	901,811		901,811	100.0
中小企業制度融資等	43,598,907	5,757,399	49,356,306	113.2
部合計	44,500,718	5,757,399	50,258,117	112.9

中小企業課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	6,161,502	281,089	6,442,591	【財源】国 233,589 使・手 0 その他 0 県 47,500
1 中小企業制度融資等特別会計繰出金	1,100,148	233,589	1,333,737	⇒ 主要事業の概要 P26,27
2 島根県制度融資新型コロナウイルス対策基金造成事業費	2,579,661	47,500	2,627,161	⇒ 主要事業の概要 P26,27

【特別会計】

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
中小企業制度融資等特別会計	43,598,907	5,757,399	49,356,306	【財源】 諸収入 5,523,810 繰入金 233,589 雑入 0
1 中小企業制度融資等事業費	40,084,915	5,523,810	45,608,725	⇒ 主要事業の概要 P26,27
2 中小企業制度融資等事務費	1,100,148	233,589	1,333,737	⇒ 主要事業の概要 P26,27 ①利子補給金 233,589 債務負担行為:2,996,656(R3年度~R5年度) ②保証料補給金 債務負担行為:1,791,600(R3年度~R14年度)

## 新型コロナウイルス感染症対応資金（中小企業者等向け）

【中小企業課】 予算額：281,089 千円

### 1. 経緯・状況

(1) 4月専決により「新型コロナウイルス感染症対応資金（融資枠 800 億円：国庫補助制度 500 億円、県単独制度 300 億円）」を創設。5月1日(金)から受け付け開始。

○申込状況（6月12日現在）

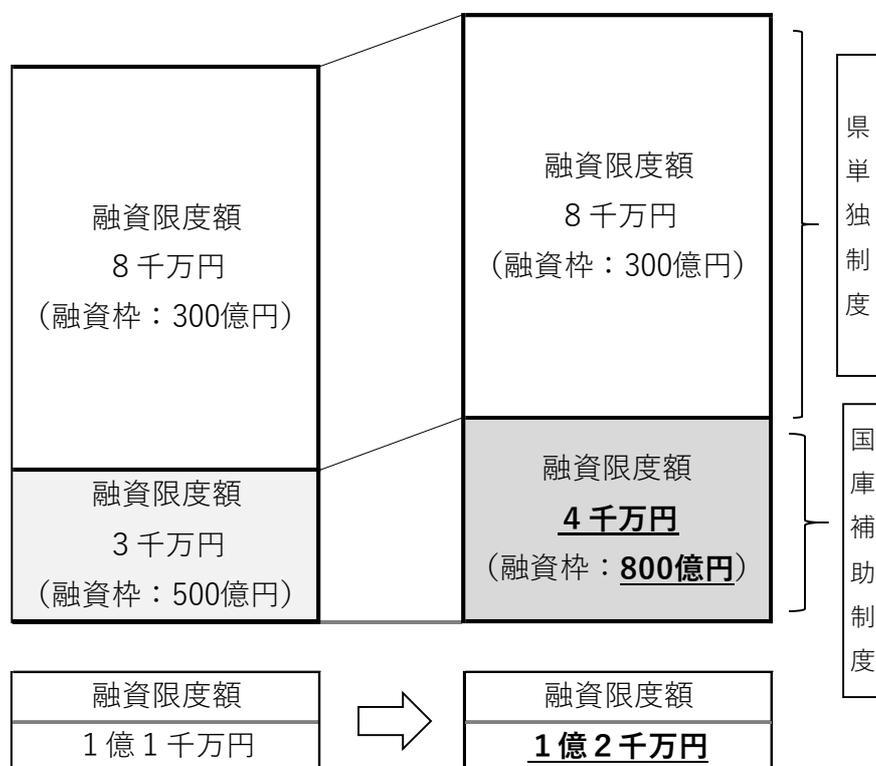
国庫補助制度 332億円（69.2%）

県単独制度 161億円（32.6%）

計 493億円

8月頃に現在の予算の融資枠 800 億円を超過する見込み。

(2) 国の第2次補正予算（6月12日(金)成立）において、国庫補助制度の融資上限額が、これまでの3千万円から4千万円へ拡大。 6月15日(月)から実施。



### 2. 6月補正の内容

現在の融資枠 800 億円から 1,100 億円（国庫補助制度 300 億円増額）へ増額

（単位：千円）

	4月専決	6月補正	計
今年度執行分	630,155	<b>233,589</b>	863,744
利子補給分	630,155	<b>233,589</b>	863,744
基金へ積立分	2,579,661	<b>47,500</b>	2,627,161
保証料補給分	1,744,100	<b>47,500</b>	1,791,600
利子補給分	835,561	<b>0</b>	835,561
計	3,209,816	<b>281,089</b>	3,490,905

※国庫補助制度 300 億円増額に伴う増額

(参考)

島根県中小企業制度融資「経済変動等資金」(新型コロナウイルス感染症対応資金)の概要

1. 制度概要

資金名	新型コロナウイルス感染症対応資金	
	国庫補助制度	県単独制度
対象者	市町村より次のいずれかの認定を受けた中小企業者等 ・セーフティネット保証4号 ・セーフティネット保証5号 ・危機関連保証	国制度分の資金を満額利用し、以下の要件をすべて満たす中小企業者等 ・1か月の売上及びその後2か月間の売上見込が▲15%以上など ・市町村より以下の認定を受けたもの 【新規借入、既往債務(責任共有外)の借換】 ・セーフティネット保証4号 ・危機関連保証 【既往債務(責任共有)の借換】 ・セーフティネット保証5号
融資限度額	3,000万円 ⇒4,000万円	8,000万円
使途	設備資金、運転資金(原則、保証付の既往債務について借換可)	
融資期間	10年以内 (据置期間5年以内含む)	12年以内 (据置期間3年(一部2年)以内含む)
返済方法	元金均等分割返済 (保証期間が1年以内の場合は一括返済可)	元金均等分割返済
融資利率	当初3年間無利子 (中小・小規模事業者前年同月比▲15%未満を除く)	当初3年間無利子 4年目以降 年1.10%(責任共有外)、年1.25%(責任共有)
信用保証	不要 (中小・小規模事業者前年同月比▲15%未満は県単独助成により実質不要)	不要
担保	不要	取扱金融機関又は信用保証協会の決定による
連帯保証人	原則として法人の代表者以外の連帯保証人は徴求しない	法人 取扱金融機関又は信用保証協会の決定による 個人 原則として不要

2. 取扱期間

令和2年5月1日から令和2年12月31日保証申込分まで

※国庫補助制度4000万円の取扱は、令和2年6月15日保証承諾分から。

3. 融資の申込先

普通銀行、商工中金、信用金庫、信用組合、JAしまね、JFしまね

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

### 1. 県内事業者への影響

#### (1) 宿泊業・観光関連業等

- ・旅館ホテル組合による調査（6/4 現在、58/186 回答）

##### 【前年との比較】

	[宿泊人数]	[売上額]
2月	▲ 594 人	▲ 12,551 千円
3月	▲ 23,851 人	▲ 438,273 千円
4月	▲ 57,118 人	▲ 900,273 千円
5月	▲ 66,592 人	▲ 1,007,163 千円
（合計）	▲ 148,155 人	▲ 2,358,260 千円

- ・旅行客の減少により、宿泊業や土産物小売業、タクシー等の運送業、飲食業などの売上が減少
- ・緊急事態宣言解除（5/25）を受け、宿泊施設では営業を再開する動きがある一方で、現在も30の宿泊施設が休業中（6/4 時点調査、133/186 回答）
- ・営業を再開した宿泊施設でも、予約は鈍く、特に平日が厳しい状況
- ・イベントの中止・延期により、イベント運営受託業、会場等の施設管理業、広告制作業、花や弁当などの小売業、レンタル業など、売上が減少

#### (2) 飲食業

- ・緊急事態宣言を受けて、外出自粛要請が出されたため、休業や一部では廃業を決めたところもある状況
- ・一部の店舗では、テイクアウトやデリバリー等の対応を開始
- ・5月14日に本県において緊急事態宣言が解除されたが、感染リスクを警戒し、積極的な飲食店の利用はまだ控えている状況

#### (3) 製造業

- ・県内の自動車、農業機械、生産機械、建設機械等の部品製造企業で、取引先メーカーの工場稼働停止や大幅減産等に伴う受注減少により、売上が減少
- ・これまではコロナ禍発生前の受注残などで他業種に比べれば影響は限定的であったが、6、7月にかけて売上げが落ち込む見通しの企業が増加
- ・食品製造業では、ホテル、旅館、居酒屋向けの商品の発注が止まり、生産活動が縮小し売上が減少

#### (4) 企業倒産・廃業及び解雇の状況

##### ① 倒産(信用調査会社)

- ・ 7 件 (4 月～5 月) ※昨年同期 10 件に比べ減少
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によるものはなし

##### ② 廃業(商工団体調査)

- ・ 91 件 (4 月～5 月) ※昨年同期 122 件に比べ減少
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によるものは3 件

##### ③ 解雇(島根労働局)

- ・ 407 人 (2 月～4 月)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を要因の一つとしているものは46 人

## 2. 県のこれまでの対応等

### (1) 経営支援

#### ① 相談窓口・相談対応

- ・ 中小企業特別相談窓口の設置 (1 月 29 日)
- ・ 雇用調整助成金など雇用の維持等に関する助成金の活用を支援するため、制度説明会 (19 回)・個別相談会 (71 回) を県内各地域で開催 (4 月 15 日～)
- ・ 制度説明会に参加できない方に対応するため、雇用調整助成金等の解説動画を県公式 YouTube チャンネル「しまねっこCH」で配信開始 (5 月 1 日～)
- ・ 各商工会が行う新型コロナウイルス感染症対策の相談体制の強化を支援 (5 月 20 日～)
- ・ 中小企業団体中央会に飲食サービス業を対象とした窓口を設置し、指導員等によるワンストップでの相談対応を実施 (6 月 1 日～)

#### ② 融資

- ・ 県制度融資「新型コロナウイルス感染症対策資金」創設 (3 月 9 日)
- ・ 島根県銀行協会等へ中小企業者に対する支援を要請 (3 月 9 日)
- ・ 県コロナ対策資金について、融資期間延長 (10 年→12 年)、据置期間延長 (1 年→3 年) (4 月 1 日)
- ・ 県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」創設 (5 月 1 日)  
(全期間保証料不要、当初3年間無利子、保証付き既往債務の借換も可)
- ・ 県内に本店のある金融機関等に対し、中小企業者の資金繰りへの配慮を要請 (5 月 11 日)

#### ③ 経営支援等

- ・ 小売業・飲食サービス業等に対し、店舗での感染防止対策や、事業継続のためにテイクアウト、デリバリーなどの新事業に取り組む場合に、市町村とと

- もに支援（4月7日以降の取組に遡及して適用）
- ・事業継続に向けた専門的知見を有するアドバイザーの派遣やWEBを活用した指導・助言を実施（5月1日～）
  - ・県内企業におけるテレワークの導入を促進するため、中小企業者等向けのWEBセミナーを開催（5月18日～）
  - ・雇用調整助成金の加算対象となる教育訓練について、高等技術校（東部・西部）における在職者訓練を充実（5月20日～）
  - ・多くの展示会・商談会が中止となり、県内ものづくり企業には、自社の製品や技術力をPRする機会が少なくなっていることから、ウェブやデジタル技術などを活用して新たな販路拡大を図る取組み（ウェブ展示会への出展・大手マッチングサイトへの掲載等）を支援対象に追加（6月5日）

## （2）県内経済団体への要請・依頼

- ・県内企業が、国の創設した「保護者の休暇取得支援制度」を活用して、従業員の休暇取得に対応いただけるよう経済団体に要請（3月5日）
- ・男女雇用機会均等法に基づく指針の改正を受け、新型コロナウイルス感染症に関し、妊娠中の労働者が母体の健康保持に影響があると医師等の指導を受けた場合、作業の制限や出勤の制限等の措置を講じていただくよう経済団体に依頼（5月7日）
- ・新規学校卒業予定者等の求人確保について、経済4団体に要請（5月29日）

## （3）学生の採用支援

- ・就活イベントに参加予定だった企業情報をウェブで入手できる特設サイト「WEB版しまね企業ガイド」を公開（3月5日）
- ・従来の企業（3/5しまね企業ガイド参加予定企業260社）以外の企業の情報も掲載開始（4月10日）
- ・「WEB版しまね企業ガイド（5月版）」について、検索機能の充実、企業の採用情報画面からそのままエントリー（試験申し込み）画面に進めるよう改善（5月1日）
- ・3～5月に開催予定であった対面での合同企業説明会に代え、WEBでの企業説明会を実施（5月18日～24日、参加企業97社、延べ2万人が視聴）
- ・学生と若手社員をつなぐ「島根創生」地元就職支援企画（別途報告）

## 令和元年（1月～12月）島根県観光動態調査結果

### 1. 宿泊客延べ数

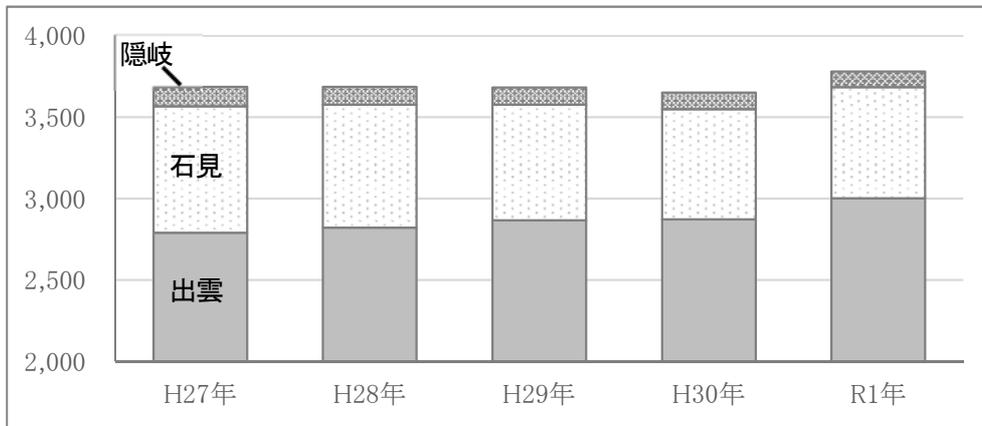
- 令和元年の宿泊客延べ数は、378万2千人であり、前年と比べ129千人（+3.5%）増加した。
- 地域別動向では、前年と比べ、出雲地域が+4.6%、石見地域が+0.5%、隠岐地域が▲5.2%であった。

（主な変動要因）

- ・ 「13府県ふっこう周遊割」による集客
- ・ ゴールデンウィークの10連休
- ・ 10年ぶりの「ホーランエンヤ」開催
- ・ 隠岐島前地域の宿泊施設改修による営業縮小

〔宿泊客延べ数の地域別推移〕

（単位：千人泊）



地域	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	対前年比
出雲地域	2,790	2,822	2,867	2,872	3,003	+4.6%
石見地域	777	755	710	678	682	+0.5%
隠岐地域	120	110	106	102	97	▲5.2%
計	3,687	3,687	3,683	3,653	3,782	+3.5%

〔参考〕主要宿泊地の状況

（単位：人泊）

宿泊地名	区分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
松江しんじ湖温泉 (松江市)	R1	48,913	61,471	66,719	68,729	245,832
	H30比	+2.1%	+5.4%	+6.1%	▲0.9%	+3.1%
玉造温泉 (松江市)	R1	129,497	142,955	139,960	156,823	569,235
	H30比	+8.8%	+9.5%	+2.3%	▲3.6%	+3.7%
有福温泉 (江津市)	R1	1,249	1,662	1,882	1,619	6,412
	H30比	+19.6%	+4.8%	+3.3%	▲4.8%	+4.2%
津和野 (津和野町)	R1	5,161	8,120	7,683	7,571	28,535
	H30比	▲4.2%	▲17.0%	▲16.9%	▲17.7%	▲15.1%
隠岐島後 (隠岐の島町)	R1	4,733	12,564	15,456	7,346	40,099
	H30比	▲0.9%	+16.0%	+6.5%	▲2.8%	+6.4%
隠岐島前 (西ノ島町、海士町、知夫村)	R1	3,036	8,806	9,948	4,985	26,775
	H30比	▲22.9%	▲19.1%	▲13.4%	▲20.5%	▲17.8%
合計	R1	192,589	235,578	241,648	247,073	916,888
	H30比	+5.8%	+6.1%	+2.1%	▲3.8%	+2.2%

注) 3桁数処理により計と内訳が一致しない箇所がある。

## 2. 外国人宿泊客延べ数

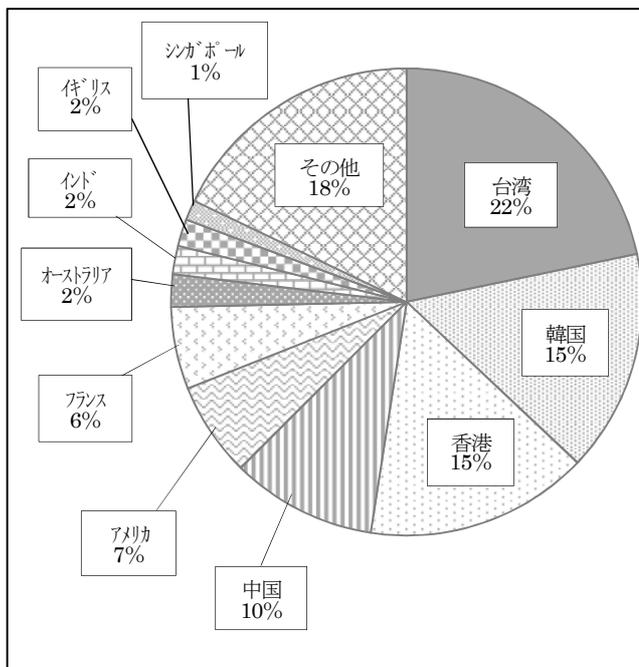
○外国人宿泊客延べ数は、98,094人であり、前年と比べ7,629人(+8.4%)増加した。

(主な変動要因)

- ・日韓関係悪化(7月～)
- ・米子-香港便の3便化

〔国・地域別外国人宿泊客延べ数〕 (単位:人泊)

国・地域	H30年	R1年	対前年比
台湾	18,985	21,295	+12.2%
韓国	13,187	15,075	+14.3%
香港	11,824	15,075	+27.5%
中国	10,862	9,804	▲9.7%
アメリカ	5,467	6,401	+17.1%
フランス	5,583	5,576	▲0.1%
オーストラリア	1,726	2,216	+28.4%
インド	1,045	1,929	+84.6%
イギリス	1,712	1,830	+6.9%
シンガポール	947	1,357	+43.3%
その他	19,127	17,536	▲8.3%
計	90,465	98,094	+8.4%



## 3. 観光入込客延べ数

○令和元年の観光入込客延べ数は、3,299万人であり、前年と比べ186万人(+6.0%)増加した。

○地域別動向では、前年と比べ、出雲地域が+7.1%、石見地域が+1.0%、隠岐地域が▲0.6%であった。

(主な変動要因)

- ・「宿泊客延べ数」の主な変動要因と同様

〔観光入込客延べ数の地域別推移〕

(単位:千人地点)

地域	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	対前年比
出雲地域	26,446	26,536	26,052	25,369	27,171	+7.1%
石見地域	6,505	6,365	6,065	5,596	5,651	+1.0%
隠岐地域	220	217	186	168	167	▲0.6%
計	33,171	33,119	32,303	31,133	32,990	+6.0%

注) 端数処理により計と内訳が一致しない箇所がある。

宿泊客延べ数 : 1日単位でみた宿泊客の人数で、1人が2泊3日する場合は2人泊と数える。  
観光入込客延べ数 : 観光地点ごとに計測した入込客数を単純合計した人数。

#### 4. 観光入込客実人数推計

○観光入込客延べ数及び宿泊客延べ数をもとに観光地点アンケート調査で得られた数値（県内・県外の比率、平均訪問地点数、平均宿泊数）により推計した令和元年の観光入込客実人数は、**1,328万1千人**であり、前年と比べ**46万人（+3.6%）**増加した。

（単位：千人）

区 分	H29年	H30年	R1年	対前年比
県内客・宿泊	119	120	116	▲3.0%
県外客・宿泊	2,468	2,327	2,409	+3.5%
県内客・日帰り	3,996	3,927	4,088	+4.1%
県外客・日帰り	6,793	6,449	6,669	+3.4%
計	13,377	12,824	13,281	+3.6%

注) 端数処理により計と内訳が一致しない箇所がある。

#### 5. 観光消費額及び経済波及効果

○観光地点アンケート調査で得られた1人当たり消費額（下表）に観光入込客実人数を乗じて推計した令和元年の県全体の観光消費額は、**約1,301億円**であり、前年に比べ**約18億円（+1.4%）**増加した。

○この観光消費額が、県内に及ぼす経済波及効果（直接効果、一次波及効果、二次波及効果の計）は、**約1,647億円（1.27倍）**と推計される。

○経済波及効果：平成23年島根県産業連関表を用いて推計

〔観光消費額及び経済波及効果〕

（単位：億円）

	H29年	H30年	R1年	対前年比
観光消費額	1,349	1,282	1,301	+1.4%
経済波及効果	1,667	1,593	1,647	+3.4%

〔1人当たり消費額〕

（単位：円）

区 分	H29年	H30年	R1年	対前年比
県内客・宿泊	18,813	19,209	18,833	▲2.0%
県外客・宿泊	28,034	29,420	27,884	▲5.2%
県内客・日帰り	3,806	3,693	3,790	+2.6%
県外客・日帰り	7,098	6,661	6,779	+1.8%

## 学生と若手社員をつなぐ「島根創生」地元就職支援企画

### 1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い就職活動が制限される中、学生の就職活動と企業の採用活動の両方を支援するために緊急で取り組む

### 2. 概要

「若手社員のホンネ」(仕事、やりがい)を山陰中央新報の紙面とHPで紹介する

- ・ 紙面(記事)は、直接的には県内の就活生や就活生の親に向けたものとなるが、広く一般県民を対象とした企業紹介となる
- ・ HP(記事と動画)は、県内外の就活生に向けたものとなる(ジョブカフェしまねの企業紹介のHPから閲覧可能となる)

(1) 対象企業 225社(3社(人)ずつ×75回)

(2) 対象期間 6月中旬～3月(週2回)

(3) 企画関係者の役割

- ・ 島根県(企業への働きかけ、費用の一部を負担)
- ・ ジョブカフェしまね(参加企業を紹介、HPに動画をリンク、学生への周知)
- ・ 山陰中央新報(企業に原稿依頼、制作、動画を自社HPに搭載)
- ・ 企業(各社で、若手社員の本音の原稿作成と動画撮影)
- ・ 若手社員(本音を語ってもらった後、(企業によっては)今後は企業のリクルーターの役割を努める)

(4) 紙面のイメージ

The image shows a newspaper page layout for '島根創生' (Shimane Sousei). The main headline is '#先輩のホンネ 公開中。' (Senior's Honesty is being revealed). Below the headline, there is a photo of a young woman and a questionnaire titled '島根県からの お知らせなど' (Information from Shimane Prefecture, etc.). The questionnaire consists of three columns, each with a header '入社したきっかけは?' (What was the reason for joining?), followed by '入社してきてやりがい?' (What is the most rewarding part of working here?), '具体的に任されている仕事は?' (What specific work are you assigned to?), and '就活生へのメッセージ' (Message to job seekers). At the bottom of each column, there is a field for '会社名' (Company name) and '住所・電話番号' (Address and phone number). A QR code is located at the bottom left of the page.

3. 予算額 2,475 千円〔予備費対応〕